

熊本豪雨に対する 当院の医療活動について

記：医療班一同



7月4日未明より降り始めた集中豪雨により九州南部を中心として、各地に甚大な被害が出ました。

熊本県知事からの医療チーム派遣依頼が国立病院機構本部を通じて岩国医療センターにあり、熊本県内の避難所での医療活動のため、医師1名、看護師2名、薬剤師1名、事務員1名の医療班を編成し、7月13日から15日までの3日間、現地に赴きました。

活動地域は球磨村総合運動公園内「さくらドーム」を指定され、他の医療班および、自衛隊の方々と協力し、医療支援活動を行いました。なお、新型コロナウイルスへの対応として、医療班隊員は毎日朝・夕に検温と健康チェックを行い、感染予防対策を徹底いたしました。

発災当初、さくらドームは仮設の役場、避難所、救護所を兼ねていましたが、私たちが到着したときは役場と支援物資置き場、自衛隊の駐屯地のほか、救護所の機能を一部残している状態でした。さくらドームに滞在している被災者はいませんでしたが、時々診察や薬剤の処方目的で近隣の被災者が来られるため、救護所での役割が与えられました。

活動初日、私たちのところに来る被災者の目的の多くは常用薬がなくなるための追加処方であり、その他は復旧活動に伴うけがや体調不良でした。重症例はなく、医療機関への搬送もありません

でした。服用している薬が流されて無くなっている方もおられ、定期的に服用している薬剤について、お薬手帳を参考に携帯している薬剤から、一番効果の近い薬剤を処方しました。

活動2日目には、被災集落の訪問を指示されました。そこは直接の被害はありませんが道路が被災しており、自宅で身動きが取れなくなった自宅避難者の集落でした。医師、看護師2名、薬剤師の4名で自衛隊車両に同乗し移動しました。集落では高齢者が多いが健康上の問題はまだ出ておらず、近隣の診療所も近いうちに再開できる見込みであったため、当面必要な薬剤を処方し、生活上の問題などの情報収集を行いました。

活動3日目もさくらドームでの活動を行いました。来訪される被災者はほとんどおられず、ここでの活動は縮小していく方針となりました。発熱や呼吸器症状のある方の対応および環境整備について診察マニュアルを整備し、他の医療班へ引き継ぎました。

今回、私たちが派遣された時期には医療ニーズは縮小しつつありました。慢性期の管理は今後も継続すると思われますが、地域の診療所も復旧しつつあったので医療チームとして出来ることは、復旧が進んでいない地域の訪問などに限られてくると思います。ただ、被災者の問題は、身体的な問題から復旧活動によるストレスや家族を亡くしたことによる精神的な問題に移行しつつあることが分かりました。そのため、さくらドームの活動本部では精神科医師のいる医療チーム（DPAT）に活動を指示していました。災害による心のケアはこれからもしばらくは継続して必要になってくると思います。

今回の活動を通して、災害が起こった際にどう対応するのか、日頃より考えることの大切さを改めて実感しました。

最後に被害に遭われた方々が、一日も早く元の生活を送ることができるよう心よりお祈りいたします。

